

令和4年12月市議会定例会  
副市長一般議案説明

本市議会定例会に提出いたしました議案第83号から議案第86号までの補正予算、条例の制定及び改正並びにその他の議案につきまして、御説明申し上げます。

初めに、議案第83号 令和4年度長野市一般会計補正予算につきまして申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ20億3,919万9千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ1,762億4,698万3千円とするものでございます。

以下、その内容につきまして、歳出から御説明申し上げます。

まず総務関係では、原油価格・物価高騰対策として、防犯灯を管理している行政連絡区に対し、電気使用料金の負担軽減に要する経費473万4千円、芋井総合市民センターの建設用地取得に要する経費1,420万円をそれぞれ追加し、市有施設の光熱費に要する経費6億7,700万円、法人市民税の確定申告等に伴う市税還付金3,072万8千円をそれぞれ増額するものでございます。

民生関係では、原油価格・物価高騰対策として、社会福祉施設等に対し、価格高騰している光熱費等の支援に要する経費3,637万3千円、地域たすけあい事業における福祉移送サービスに係る燃料費の支援に要する経費118万円、国の障害福祉サービスデータベース構築に伴うシステム改修に要する経費698万5千円をそれぞれ追加し、新型コロナウイルス感染症対策として、私立保育所等における保育士等の処遇改善及び人事院勧告による公定価格の改定に伴う保育給付費負担金、並びに新型コロナウイルス感染により欠席した児童に係る保育料返還金相当額の追加給付に要する経費1億3,710万3千円を増額するものでございます。

衛生環境関係では、新型コロナウイルス感染症による入院患者に係る入院医療費

の公費負担に要する経費 6,123 万 4 千円、オミクロン株対応ワクチン等の接種体制確保に要する経費 8 億 9,033 万 1 千円、生活保護受給世帯等の未熟児養育医療に要する経費 1,231 万 4 千円をそれぞれ増額するものでございます。

農林関係では、原油価格・物価高騰対策として、菌床栽培を行うきのこ栽培事業者に対し、価格高騰している培地資材購入の支援に要する経費 3,500 万円、農業水利施設を管理する土地改良区に対し、電気使用料金の負担軽減に要する経費 400 万円をそれぞれ追加するものでございます。

商工観光関係では、原油価格高騰等の影響を大きく受ける建設・製造・運送業に対し、経費増大の負担軽減と事業継続の支援に要する経費 6 億 4,000 万円を追加し、街路灯を管理している商店街団体に対し、電気使用料金の負担軽減に要する経費 300 万円を増額するものでございます。

教育関係では、新型コロナウイルス感染症対策として、コロナ禍における学校の教育活動維持のため、小・中学校等の感染対策に必要な衛生用品の購入に要する経費 1,650 万円を追加し、生涯学習センターの光熱水費負担金 800 万円を増額するものでございます。

災害復旧関係では、9 月豪雨により被害を受けた道路施設の復旧に要する経費 4,700 万円を追加するものでございます。

その他、人件費について、人事異動等に伴う年間所要額等を各歳出科目で調整し、職員人件費全体で 5 億 8,648 万 3 千円を減額するものでございます。

これらの財源といたしまして、国庫支出金 17 億 3,828 万 8 千円、県支出金 7,317 万円、繰越金 2 億 684 万 1 千円、市債 2,090 万円をもって充当するものでございます。

第2表 繰越明許費補正につきましては、公契約等基本条例に基づく適正工期の確保などの観点から、洪水ハザードマップ作成事業ほか 23 件を追加したほか、現年災害林業施設復旧事業を増額したものでございます。

第3表 債務負担行為補正につきましては、公契約等基本条例に基づく公共工事の施工時期の平準化などの観点から、芋井総合市民センターの用地造成実施設計業務委託に係る令和5年度の事業費 440 万円ほか 25 事業につきまして債務負担を設定するものでございます。

長野市地域活動支援センターとがくししょうまの家ほか8件の指定管理運営事業につきましては、令和5年4月1日から指定管理者を指定する施設に関し、5年間の指定管理料について債務負担を設定するものでございます。

第4表 地方債補正につきましては、公共土木施設災害復旧事業費の借入限度額を変更するものでございます。

次に、議案第84号 令和4年度長野市公共料金等集合支払特別会計補正予算につきましては、一般会計において、市有施設の光熱費に要する経費を増額するため、同額の集合支払費6億7,700万円を増額し、財源は一般会計からの繰替金収入を充当するものでございます。

次に、議案第85号 令和4年度長野市水道事業会計補正予算につきましては、収益的支出において、浄水場、ポンプ場等の施設の運転に必要な動力費1億2,190万3千円を増額し、岩野水源の河川敷を占用している取水設備の撤去に係る令和5年度の事業費1億300万円の債務負担を設定するものでございます。

次に、議案第86号 令和4年度長野市下水道事業会計補正予算につきましては、収益的支出において、下水処理場等の施設の運転に必要な動力費8,720万8千円、

長野県千曲川流域下水道上流処理場アクアパル千曲での汚泥処理に係る負担金 1,965 万 7 千円をそれぞれ増額するものでございます。

次に、条例議案につきまして、御説明申し上げます。

議案第 87 号 長野市議会議員及び長野市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例は、公職選挙法施行令の一部改正により国政選挙における選挙運動の公費負担の額が見直されたため、これに準じて市議会議員及び市長の選挙における選挙運動の公費負担の額を見直すことに伴い、改正するものでございます。

議案第 88 号 長野市職員の勤務時間及び休暇等に関する条例等の一部を改正する等の条例は、地方公務員法の一部改正により、本市職員の定年を引き上げること等に伴い、改正等をするものでございます。

議案第 89 号 長野市一般職の職員の退職手当に関する条例及び企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例は、国家公務員に準じて、非常勤職員の退職手当の支給に係る要件を見直すことに伴い、改正するものでございます。

議案第 90 号 長野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例は、長野市廃棄物減量等推進審議会の答申に基づき、し尿処理手数料及び生活雑排水処理手数料を見直すことに伴い、改正するものでございます。

議案第 91 号 長野市飯綱高原観光施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は、長野市飯綱高原南グラウンドに係る利用料金を見直すことに伴い、改正するものでございます。

議案第 92 号 長野市農業振興施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は、長野市大岡農水産物処理加工施設を廃止することに伴い、改正するものでございます。

議案第 93 号 長野市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は、市営住宅及び共同施設の管理を、公営住宅法に規定する管理の特例により長野県住宅供給公社に行わせることに伴い、改正するものでございます。

議案第 94 号 長野市厚生住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は、厚生住宅の直路住宅を廃止することに伴い、改正するものでございます。

議案第 95 号 長野市厚生住宅の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例は、長野市厚生住宅、長野市定住促進住宅及び長野市特定公共賃貸住宅を管理する者を、指定管理者から市長に変更することに伴い、改正するものでございます。

議案第 96 号 長野市従前居住者用住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は、長野市七瀬従前居住者用住宅を廃止することに伴い、改正するものでございます。

議案第 97 号 長野市人権同和教育集会所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は、長野市篠ノ井中央人権同和教育集会所及び長野市綱島人権同和教育集会所を廃止することに伴い、改正するものでございます。

次に、その他の議案につきまして、御説明申し上げます。

議案第 98 号 訴訟の提起につきましては、市営住宅の家賃等を長期にわたり滞納し、滞納家賃支払いの催告にもかかわらず、これを支払わないため、市営住宅の明渡し及び滞納家賃等の支払いを求めるものでございます。

議案第 99 号から議案第 110 号 までの 12 件は、指定管理者の指定につきまして、それぞれの施設において、令和 5 年 4 月 1 日から指定管理者を指定するもので、今回提出した議案は 12 グループ 16 施設でございます。

議案第 111 号 市道路線の認定、変更及び廃止につきましては、新たに 3 路線を認定し、1 路線を変更及び 2 路線を廃止するものでございます。

議案第 112 号 工事請負契約の締結につきましては、国補裾花小学校東校舎長寿命化改修建築工事施行のため、相手方と工事請負契約を締結するものでございます。

議案第 113 号 工事請負契約の締結につきましては、国補裾花中学校東校舎外長寿命化改修建築工事施行のため、相手方と工事請負契約を締結するものでございます。

議案第 114 号 工事請負契約の締結につきましては、国庫災戸隠中村田頭線（母袋）災害復旧工事施行のため、相手方と工事請負契約を締結するものでございます。

議案第 115 号は、県補柳原 1 号幹線排水路改修工事に関し、県から予算の追加配当があり、来年度施行予定であった区間の一部を今年度施行すること及び搬入路等として使用する土地の借地料が確定したことにより、工事費を増額することに伴い、相手方と工事変更請負契約を締結するものでございます。

以上、補正予算、条例の制定及び改正並びにその他の議案につきまして御説明申し上げました。

よろしく御審議の上、御決定くださいますよう、お願い申し上げます。